

(証券コード 3840)

2025年6月12日

株 主 各 位

(電子提供措置の開始日) 2025年6月5日

東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号

パス株式会社

代表取締役 高橋 勇造

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.pathway.co.jp/ir/library/index.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「パス」又は「コード」に当社証券コード「3840」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を前記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使方法について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト
渋谷ソラストコンファレンス 4階 4D会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第35期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
4. 決議事項
第1号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

5. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の個別注記表

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1

株主総会にご出席いただく場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時	2025年6月27日（金曜日）午前10時
開催場所	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト 渋谷ソラストコンファレンス 4階 4A会議室

2

書面（郵送）で議決権を行使いただく場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。

行使期限	2025年6月26日（木曜日）午後6時到着分まで
------	--------------------------

3

インターネットで議決権を行使いただく場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。

行使期限	2025年6月26日（木曜日）午後6時まで
------	-----------------------

議決権の重複行使の取り扱い

1

書面(郵送)とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

2

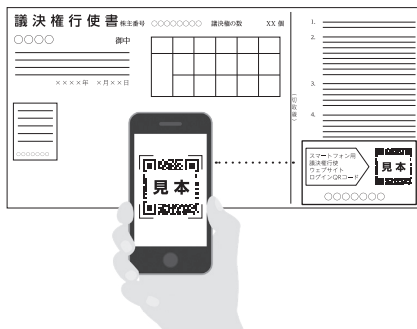
インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。
※株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。
※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

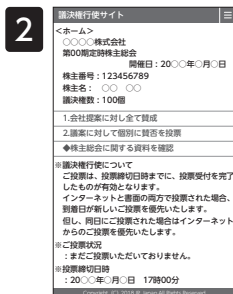
インターネットによる議決権行使方法について

スマートフォンからの場合

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、簡単に議決権行使ができます。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

ご注意

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「パスワード」を入力いただきログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

パソコンからの場合

- 1 議決権行使ウェブサイト

<https://www.net-vote.com/>

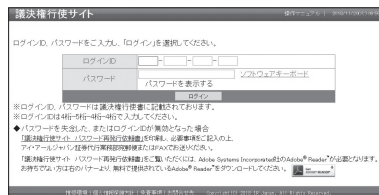
にアクセスしてください。

- 2 トップ画面



- 3 ログイン画面

議決権行使書用紙に記載のログインID、パスワードをご入力し、「ログイン」を選択してください。



※携帯電話ではご利用いただけませんのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ
株式会社アイ・アール ジャパン
証券代行業務部

●電話（専用ダイヤル）

0120-975-960（通話料無料）

（受付時間）午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

※議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。

※パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。

※パスワードの再発行をご希望の場合は、上記専用ダイヤルまでご連絡ください。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下当期）において当社グループでは、2024年11月26日に新中期経営計画（以下、当計画という）をリリースいたしました。当計画においては、『企業は社会の公器である』との従来からの企業理念を再確認するとともに『100年先も人と地球に健康を』を企業ミッションとして取り組み、また社会貢献価値が高く、高収益が期待できる事業を早期に確立し、持続的な高成長を実現していくことを戦略的なテーマとしております。

また当計画においては、中長期的なスパンにおける企業価値の最大化を最優先課題とし、その課題を実現するため、従来からの中核事業の再構築及び今後、成長が期待される事業領域への事業展開を策定するとともに数値目標を設定いたしました。

当社グループでは、当計画において当期を本格的に実施していくための準備期間として位置づけております。そこで当社では、当計画を実現するための投資資金の調達を第三者割当増資並びに新株予約権の発行によって、2024年11月に実施いたしました。

また成長戦略事業として、マーケット・エクспанション事業及びAI・テクノロジー事業並びにインベストメント事業を新規に開始、これに伴いマーケット・エクспанション事業を展開する戦略子会社として株式会社RIDOSを2024年11月に設立、さらにAI・テクノロジー事業を展開するため、株式会社三和製作所と業務提携を経た上、2025年2月に完全子会社化を完了いたしました。

これらの企業活動の結果、当期においては、売上高は2,253,739千円（前連結会計年度比、66,317千円減）、営業損失は208,368千円（前連結会計年度は172,336千円の損失）、経常損失は228,919千円（前連結会計年度は168,359千円の損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、276,771千円（前連結会計年度は175,879千円の損失）となりました。

当連結会計年度においては、グループ全体としては、なお損失状況が継続する状況となっております。しかしながら、グループの中核事業であるコスメ事業につきましては、前連結会計年度と比較して、営業損失が60%以上減少しており、またもう一方の中核事業であるビューティ&ウェルネス事業においては、前連結会計年度と比較して、売上高は減少いたしましたが、粗利率が向上したことにより、売上総利益は増加しており、一定の収益改善を進めることができました。

(2) 事業別の状況

(コスメ事業)

当社グループの中核事業であるコスメ事業においては、春先から酷暑でもメイクをくずさないという特徴がある「Ex:BEAUTE」ブランドの冷感コスメシリーズが2024年7月時点において、累計

販売数70万個を突破するなど消費者からご好評をいただき販売数が大きく伸びました。また同じく「Ex:BEAUTE」ブランドである薬用メイクシリーズについては、リリース後、1年間でブランド実績が143%伸長するなど販売が好調でした。販売チャネル別では、粗利率の高いモール販売の売上が年度を通じて順調に推移いたしました。しかしながら、リテール販売については、過年度におけるリピーター層へのマーケティング施策が不十分であったことが影響し、当初の売上予算を下回り、モール販売とのトータル売上においては、前連結会計年度比において微増にとどまりました。しかしながら、粗利率の高いモール売上の割合が増加したことにより、売上総利益については、前連結会計年度と比較しておおよそ10%程度増加いたしました。一方、費用面においては、人件費が当初の予算を下回りましたが、従来からのリピーター層に対する掘り起こし施策実施による販売促進費が増加したため、おおむね予算通りとなり、前連結会計年度と比較においては微減となりました。その結果、売上高は798,712千円（前連結会計年度比41,311千円増）、営業損失は43,919千円（前連結会計年度は、110,817千円の損失）となり前連結会計年度と比較して、営業損失は60%以上減少いたしました。

（ビューティ&ウェルネス事業）

ビューティ&ウェルネス事業に関しては、売上高は、前連結会計年度比において微減となりました。これは当期において、前連結会計年度で取り扱いをしておりましたメーカー製のウェルネス機器の取引契約が終了したことが主な要因となっております。一方、前連結会計年度と比較して、粗利率が向上したことにより、売上総利益は増加いたしました。これは「icoelle」ブランドや「JogFoot」ブランドのビューティ・ウェルネス機器など、売上高に占める自社商品の販売割合が、前連結会計年度と比較して、増加したことが要因です。費用面においては、販売費及び一般管理費が前連結会計年度と比較して、おおよそ12%増加いたしました。これは主に今後の成長戦略の施策としている販売チャネルの拡大へ向けた人件費の増加によるものです。以上の結果、売上高は1,043,285千円（前連結会計年度比67,745千円減）、営業利益は42,034千円（前連結会計年度比3,358千円増）となりました。

（再生医療関連事業）

再生医療関連事業については、当期を将来的な需要拡大に備える準備期間として位置づけ、積極的な投資や研究開発の推進、また許認可取得申請を進めてまいりました。具体的には、2024年11月に兵庫県尼崎市に細胞培養加工施設を新たに開所いたしました（なお同施設については、2025年4月8日に「特定細胞加工物製造許可」を取得しております）。業績面においては、主要な売上に構成するOEM販売は堅調であったものの、B to Bルートによる化粧品等の原料売上については、顧客側における購買計画の変更により、当初の売上予算を大幅に下回りました。また化粧品販売に関する売上についても、新たに計画していた美容サロン向けの新商品の販売開始が当初の予定していた時期より遅れた影響により、当初の売上予算が未達となりました。これらの影響により、当期の売上については、前連結会計年度と比較して約11%減少いたしました。一方、費用面においては、今後の成長戦略の基盤となる細胞培養加工施設の新設に伴う人件費等が加わったことにより販売費及び一般管理費が増加いたしました。その結果、売上高は364,019千円（前連結会計年

度比45,411千円減）、営業損失は38,277千円（前連結会計年度は、35,758千円の営業利益）となりました。なお第4四半期において、再生医療関連事業を担う株式会社RMDCの大阪府東大阪市の製造施設の移転に伴い9,786千円の減損損失を計上しております。

（サスティナブル事業）

サスティナブル事業については、当事業の中核として位置づけている微細藻類に関する事業においては、新たに抗肥満作用や抗アレルギー作用が期待できる「シフォナキサンチン」や高い紫外線遮断機能作用をもつ「シス型フコキサンチン」の開発に成功いたしました。また現在、世界的な社会的課題である地球温暖化対策として、牛のげっぷ由来メタンガスの削減効果のある添加物によるソリューションに取り組んでいる「KAGINOWA」プロジェクトにおいては、100%人工海水によるカギケノリ培養に成功するなど開発に関して着実な成果がありました。ただし現段階においてはまだ開発途上にあるため本格的な売上計上には至っておらず、研究開発の受託等が主な売上となっております。

一方、当期から取り扱いを開始した環境機器については、新たな取引先の開拓を進めたことにより、立ち上げ間もないながらも売上に寄与いたしました。しかしながら、新型の微細藻類連続培養装置並びにスマート農業における環境センシング機器や制御システムの開発が遅れているため売上高は、前連結会計年度を下回りました。費用面においては、人件費並びに研究開発費等のコスト削減を推進したことにより、販売費及び一般管理費は当初の予算を下回りました。その結果、売上高は22,136千円（前連結会計年度比20,058千円減）、営業損失は39,326千円（前連結会計年度は、58,033千円の営業損失）となり、営業損失が約32%減少いたしました。

（マーケット・エクспанション事業）

当社グループでは、当期において、株式会社RIDOSを設立しマーケット・エクспанション事業（以下、同事業という）を開始いたしました。同事業は、SNSやライブ配信プラットフォームにて活動するライバーやタレントのマネジメントを行い、その影響力を活用し、商品やサービスを効果的にプロモーションする「リアルライブ」、「ライブコマース」や「インフルエンサー・マーケティング」に特化した事業展開をすすめることで、当社グループの各事業セグメント間のシナジーを更に強化するとともに、他社の広告代理の請負についても行うことを予定しております。同事業は2024年11月から事業を開始したことから、当期における業績面の影響はまだ軽微であり、本格的な業績への影響については、翌連結会計年度以降となる見込みです。当期においては、売上に関しては、2025年2月に開催した韓国のアーティストによるライブイベント開催に伴う売上のみであり、費用面においては、韓国アーティストによるライブイベントに関する費用並びに会社発足以降に発生した人件費等の販売費及び一般管理費となっております。その結果、売上高は7,598千円、営業損失は4,546千円となりました。

（インベストメント事業）

インベストメント事業については、当期から事業を開始し、静岡県河津町に所在する不動産からの収益により、売上高12,150千円、営業利益12,150千円となりました。

(A I・テクノロジー事業)

A I・テクノロジー事業については、2025年2月28日において株式会社三和製作所（以下、三和製作所という）の完全子会社化を完了し、本格的な事業展開を開始いたしました。三和製作所が担うA I・テクノロジー事業は、当社グループの将来的な成長戦略の中核となるものと位置づけております。三和製作所がA I・テクノロジー事業において、具体的に扱う製品としては、食品自動化製造機器、放射線測定装置並びに放射性物質除去調査ロボット等であり、なかでも、放射線測定装置は、リアルタイムでトリチウム濃度が測定できるため、ALPS処理水の海洋放出をより効果的に管理できる装置となっております。これら放射線測定装置並びに放射性物質除去調査ロボットは、東日本大震災後、喫緊の重大課題となっている福島第一原発事故の廃炉作業など、大規模で長期的な作業における活躍が期待されており、それに伴い、三和製作所の事業規模についても今後、大幅に拡大していくことを見込んでおります。しかしながら当期においては、当初予定しておりました放射性物質測定装置の販売が翌連結会計年度以降になったことなどにより、当初の売上予算の達成は未達となりました。その結果、売上高は5,836千円、営業損失は10,571千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は519,397千円となりました。主なものは、パス株式会社における木質バイオマス発電システムに関する建設仮勘定330,000千円並びに再生医療関連事業における新たな細胞培養施設開設に伴う有形固定資産の取得144,424千円などとなります。

(3) 重要な企業再編等の状況

当社は、主にAI並びにロボテックテクノロジーを応用して食品自動製造機器や放射性物質調査ロボットの製造や放射線測定装置の開発製造を強みとしている株式会社三和製作所（以下、同社）の全株式を取得すること（以下、本買収）を2025年1月27日開催の取締役会において決議し、同社との間で本買収に関する株式交換契約を同日付で締結し、2025年2月28日に本買収が完了いたしました。

また当社は、当社グループ全体の成長戦略を加速し、グループのシナジー効果を一層高めるため、マーケット・エクспанション事業に参入することを2024年11月7日開催の取締役会において、決議し、その事業の展開をはかるための戦略子会社として株式会社RIDOSを2024年11月に設立いたしました。

(4) 資金調達の状況

当社は、2024年11月に発表した中期経営計画の投資資金並びに運転資金充当のため、2024年11月26日に第三者割当増資を実施し、829,991千円の資金調達（現物出資及びデッド・エクイティ・スワップによる実施）を行うとともに第16回、第17回、第19回の新株予約権の発行を行い、うち第12回及び第16回並びに第19回新株予約権の行使により2025年3月末までに604,321千円を調達いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、次のとおりです。

① 低収益事業の抜本的改革及びグループ全体の将来的展開をふまえた事業ポートフォリオの再編による営業黒字化の達成

当連結会計年度（以下、当期）において、中核事業であるコスメ事業並びにビューティ＆ウェルネス事業における営業損失の改善や営業利益増加という改善は見られたものの、当社グループ全体においては、営業損失208,368千円、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナス538,514千円を計上しております。当社グループでは、かかる状況を真摯に受け止め、低収益事業について抜本的な改革を一層進めるとともに、低収益事業の組替えも視野に入れた事業ポートフォリオの見直しも実施し営業黒字化の実現を目指してまいります。

② 中核事業の収益底上げ施策の実施

当社グループの中核事業であるコスメ事業においては、近年、従来からのユーザー層に対する適切なマーケティング施策が行われてこなかったことにより、ロイヤルカスタマーが、減少しそれがリテール販売の不振の一因となってきたことから、これらのロイヤルカスタマー層を対象とした、掘り起こしプロモーションを実施し、リテール販売の収益改善を進めてまいります。またもう一方の中核事業であるビューティ＆ウェルネス事業においては、TVショッピングでの販売に加え、消費者へ直接販売を行うB to C販売のルートも開拓することによって販売チャネルを多角化し、売上拡大を図り、収益の底上げ策を実施してまいります。

③ 新規事業分野の早期収益化及び収益安定化の実現

当社グループでは、再生医療関連事業及びサスティナブル事業並びにAI・テクノロジー事業を当社グループにおける成長戦略の中核として位置付けております。

再生医療関連事業分野においては、当連結会計年度においては、売上の主要な柱である原料売上が顧客側の購買計画の変更により、前連結会計年度と比較して、売上、収益とも大幅に減少する結果となりました。当社グループでは、かかる状況をふまえ、営業活動の見直しを進め、原料販売チャネルの拡大を図り、売上回復に努めるとともに、今後、販売戦略の重点をより市場規模が大きく成長が期待できる細胞培養加工事業にシフトし、将来的な成長戦略の基盤を確立させ、収益の安定化と拡大を進めてまいります。

サスティナブル事業につきましては、当連結会計年度において、新たに抗肥満作用や抗アレルギー作用が期待できる「シフォナキサンチン」や高い紫外線遮断機能作用をもつ「シス型フコキサンチン」の開発に成功するとともに、世界的な社会的課題である地球温暖化対策として、牛のげっぷ由来メタンガスの削減効果のある添加物によるソリューションに取り組んでいる「KAGINOWA」プロジェクトでは、100%人工海水によるカギケノリ培養に成功するなど開発に関して着実な成果がありました。しかしながら、当期においてはまだ投資が先行している状況であり、事業としての収益化には至っておりません。従って、喫緊の重大な課題は、投資が継続する状況において、早期に損益分岐点を上回る売上を達成させることであると認識しております。そのため当社グループとしては、当事業における販売チャネルの多角化、新規事業パートナ

一の開拓、製品の応用領域の拡大、市場への効果的なプロモーションの実施を行い、売上高の早期経常に全力で取り組んでまいります。

AI・テクノロジー事業につきましては、2025年2月28日において株式会社三和製作所の完全子会社化を完了し、本格的な事業展開を開始いたしました。当連結会計年度におきましては、まだ本格的な売上計上には至っておりません。ただし、食品自動化製造機器における先駆的製品であり、主に外食チェーン向けに開発した軟骨自動除去装置については、すでに食品製造過程における試験段階に至っており、来期においての収益化に寄与するものと考えております。一方、現在、開発中の放射線測定装置につきましては、主要な機能面については、おおむね開発は完了しており、今後、顧客側のニーズに合わせたカスタマイズ面での開発が行われる見込みです。このような状況において、AI・テクノロジー事業分野の課題は、現行開発製品については、早期の納入を実現するとともに、将来的に、同社が有するAI・テクノロジーを活用し、労働力の将来的な減少に対応していくという社会的ニーズを合わせた、より高度かつ汎用性のある製品開発を実現していくことだと認識しております。

④ 成長戦略実現に必要な経営資源の確保

当社グループでは、2024年11月に、当社グループの成長戦略を策定した中期経営計画（以下、同計画）を発表いたしました。今後、同計画を実施していくにあたっては、資金並びに人材といった経営資源が必要不可欠となってまいります。そこで当社では、資金に関しては2024年11月に第三者割当増資並びに新株予約権の発行について取締役会において決議の上、実施いたしました。今後も中期経営計画の実現に必要な資金を確保するために、引き続き、柔軟で機動的な資本政策の実施、有利子負債の活用など多面的な資金調達方法活用し、必要な資金確保してまいります。もう一方の重要な経営資源である、人材面におきましては、内部人材に対しては、将来のパスグループにおける成長エンジンの役割を果たす人材の育成を目標とする研修パッケージを策定、実施してまいります。さらに必要に応じて外部からの中途採用についても、多様なチャネルを通じて実施し、必要な人的資源確保に努めてまいります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失172,336千円、親会社株主に帰属する当期純損失175,879千円、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナス76,610千円を計上し、当連結会計年度においても営業損失208,368千円、親会社株主に帰属する当期純損失276,771千円、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナス538,514千円を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消するために、以下の対策を講じてまいります。

① 各事業領域の収益性及び将来性の評価に基づく事業ポートフォリオの見直し

各事業領域の収益性及び将来性について、多角的な分析による評価を行った上、最も収益性や将来的に事業の成長が可能なグループ全体の事業ポートフォリオを策定し、必要に応じて事業領域の組替えを実施してまいります。

② 既存の事業における低収益構造の抜本的改革

上記の事業ポートフォリオの見直しとともに、低収益事業についてはマーケティング戦略、商品開発、サプライチェーン、販売体制、コスト面や組織面など多角的に低収益要因の分析を行い、対策案を策定、実施し低収益構造の抜本的な改革を実施してまいります。

③ 再生医療関連事業における市場動向に基づく事業展開の推進

再生医療関連事業の売上については、前連結会計年度と比較して約11%減少いたしました。これに伴い、営業損益についても損失となりました。しかしながら、これは従来の取引先が急遽、購買計画を変更したことが原因であり、将来的に永続的に発注が減少するものではなく、今後、顧客からの発注は、市場動向に基づき漸次回復していくものと見込んでおります。また、再生医療関連事業においては、今後、より市場の拡大が期待できる細胞培養加工事業に注力していく見込みであり、当連結会計年度の業績低下が事業展開に与える影響は一時的なものであり、今後、業績回復は充分可能なものであると認識しております。

④ サステナブル事業への投資の継続と収益化

サステナブル事業として当社グループが現在進めている微細藻類由来の希少原料の開発及び販売並びに現在、世界的な課題となっているCO2削減に対して効果的なソリューションを提供するカギケノリ事業については、当社グループの再生医療関連事業と並ぶ成長戦略事業として、今後も積極的な投資を継続し競合他社に対して、技術的な優位性を確保することによって、将来的に当分野における先行者利益を確保してまいります。

⑤ 新規事業分野の開拓

収益性が高く将来の事業成長の蓋然性が高いと判断した新規事業の企画については、資本に与えるインパクトのリスク評価を充分に行った上でリスクキャパシティの範囲内においては、積極的に投資を行い、将来的な事業発展の余地を開拓してまいります。

⑥ ビューティ&ウェルネス事業における販売戦略の転換

ビューティ&ウェルネス事業については、従来からの独自のマーケティングによる競争優位性のある自社開発商品投入による成功事例をふまえ、今後も市場のニーズを的確にとらえた自社開発商品の新規投入の拡大及び効果的なブランド戦略を実施していくことによって、一層の売上増大を図ってまいります。

⑦ インベストメント事業による収益の安定化並びに多角的収益源の確保

当社グループは、2024年11月に実施した第三者割当増資において、静岡県河津町に所在する地上権付土地の現物出資を受けました。以後、当社グループにおいては、この地上権から安定した収益を確保しております。また当社グループでは、今後、再生可能エネルギー施設をはじめとした不動産物件の売買、仲介等についても事業範囲を拡大し、より収益源の多角化を図ってまいります。

⑧ AI・テクノロジー事業分野における収益の拡大

当社グループでは、2025年2月に株式会社三和製作所の完全子会社化を完了し、AI・テクノロジー事業に参入いたしました。当分野は、労働力不足が大きな課題となる昨今の社会状況に

において、有効なソリューションを提供していくものであり、今後、巨大市場となっていくことが見込まれております。当社グループでは、この市場拡大に伴い、同事業における大幅な収益拡大を進めてまいります。

⑨ 財務基盤の一層の強化と事業上における多角的なリスクマネジメントの徹底

当社グループとしては財務基盤の強化のための資本政策を進めており、2022年4月に発行した第12回新株予約権の行使がもたらす自己資本の強化を進めてきました。当連結会計年度において、第三者割当増資並びに第16回、第17回、第18回、第19回の新株予約権の発行を実施し、自己資本強化並びに手元流動性の十分な確保によって一層の財務基盤の強化を行いました。一方、事業の運営面においては、自己資本毀損に対するリスクを多面的な領域で定量的に評価し、事業継続上必要な自己資本確保のため適切なリスクマネジメントを徹底してまいります。

当社グループとしては、以上のような効果的な対策を講じていることから、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第32期 (2022年3月期)	第33期 (2023年3月期)	第34期 (2024年3月期)	第35期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	2,114,333	1,991,954	2,320,056	2,253,739
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△745,991	△256,105	△175,879	△276,771
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△20.95	△5.46	△3.31	△4.36
総 資 産 (千円)	1,271,851	1,450,158	1,677,657	3,252,288
純 資 産 (千円)	469,686	1,099,608	1,200,635	2,474,877
1株当たり純資産額 (円)	12.40	20.91	21.20	33.47

(注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第32期 (2022年3月期)	第33期 (2023年3月期)	第34期 (2024年3月期)	第35期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	94,950	131,717	81,960	100,110
当 期 純 損 失 (△) (千円)	△1,087,316	△298,361	△113,504	△182,065
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△30.54	△6.36	△2.14	△2.87
総 資 産 (千円)	982,417	945,728	1,120,304	2,492,625
純 資 産 (千円)	333,901	921,567	1,084,969	2,453,916
1株当たり純資産額 (円)	8.73	17.46	19.15	33.19

(注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 重要な子会社の状況

会 社 名	住 所	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社マードゥレクス	東京都渋谷区	80,000千円	100.0	化粧品のエＣ・ダイレクトマーケティング
株式会社ジヴァスタジオ	東京都渋谷区	75,000千円	100.0	ライフスタイル商材・美容健康関連商材の企画・開発及び通販流通
株式会社アルノール	東京都渋谷区	30,000千円	100.0	微細藻類の培養、研究開発、微細藻類及びその抽出物の販売、環境機器等の販売
株式会社RMDC	東京都渋谷区	69,000千円	100.0	ヒト由来原料の製造販売、再生医療支援、研究開発
株式会社RIDOS	東京都渋谷区	10,000千円	100.0	ライブアドテックに関するサービス全般
株式会社三和製作所	福島県安達郡	10,000千円	100.0	特殊放射線測定器製作、廃炉向けロボット製作等

- (注) 1. 当社の子会社は、上記の子会社6社であります。
2. 株式会社RIDOSについては、2024年11月に設立いたしました。
3. 株式会社三和製作所については、2025年2月に完全子会社化が完了いたしました。
4. 当事業年度末における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ジヴァスタジオ
特定完全子会社の住所	東京渋谷区神宮前六丁目17番11号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	550百万円
当社の総資産額	2,492百万円

4. 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

企業集団の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

事業	主 要 サ ー ビ ス 等
コ ス メ 事 業	・「エクスポーテ Ex:BEAUTE」ブランド化粧品の販売
ビューティ&ウェルネス事業	・「美と健康」をキーワードとした商品の企画開発 ・上記商品のTV・カタログ・Web・店頭を通じた販売
サ ス テ ィ ナ ブ ル 事 業	・微細藻類由来の希少原料の開発及び販売 ・微細藻類培養による光合成を利用したCO ₂ 削減設備の販売 ・藻類の培養・養殖技術の提供及び研究 ・環境機器等の販売
再 生 医 療 関 連 事 業	・ヒト由来原料の製造販売 ・幹細胞自動培養ロボットの開発
マーケット・エクспанション事業	・ライブアドテック（注1）を中心としたマーケット・エクспанション事業（注2）
インベストメント事業	・再生可能エネルギーの事業用地を中心とした不動産の取得、賃貸及び仲介、再生可能エネルギー事業への出資、カーボンクレジット及びボランタリークレジットの創出、仕入及び販売等
AI・テクノロジー事業	・X線透過技術、X線検出技術、AI画像処理技術及びロボテック技術を活用した各種製造装置の開発及び販売

（注1）「ライブアドテック」（Live Ad Tech）とは、リアルタイムで広告の効果を最大化するに、データや技術を活用する広告技術のことを指します。SNSや動画配信プラットフォーム上にて、ライブストリーミングやイベント、リアルタイムで進行しているテレビ番組など、リアルタイムのコンテンツに連動した広告を配信し、その場で視聴者の反応やデータを基に広告の表示内容やターゲティングを最適化する技術です。

（注2）マーケット・エクспанション（Market Expansion）事業とは、企業・団体が活動する市場（マーケット）を拡大・拡張（エクспанション）するために必要となる機能サービスを提供する事業です。マーケティング、プロモーション、販売、流通、ロジステック等、ソリューションは多岐に亘りますが、当社グループでは、オンラインショッピングとライブ配信を組み合わせた次世代のEコマース手法であるライブコマースを中心とするライブアドテックに関するサービスを中心に行っております。

5. 主要な事業所（2025年3月31日現在）

当 社	（本 社）東京都渋谷区
株式会社マードゥレクス	（本 社）東京都渋谷区
株式会社ジヴァスタジオ	（本 社）東京都渋谷区
株 式 会 社 ア ル ニ ュ ー ル	（本 社）東京都渋谷区 （R＆Dセンター）東京都豊島区
株 式 会 社 R M D C	（本 社）東京都渋谷区 （細胞加工施設）兵庫県尼崎市
株 式 会 社 R I D O S	（本 社）東京都渋谷区
株 式 会 社 三 和 製 作 所	（本 社）福島県安達郡

6. 使用人の状況（2025年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
コ ス メ 事 業	15名	4名減
ビューティ＆ウェルネス事業	11名	2名増
サ ス テ ィ ナ ブ ル 事 業	3名	2名減
再 生 医 療 関 連 事 業	14名	4名増
マーケット・エクспанション事業	0名	—
イ ン ベ ス ト メ ン ト 事 業	1名	1名増
A I ・ テ ク ノ ロ ジ ー 事 業	10名	10名増
全 社 （ 共 通 ）	7名	4名増
合 計	61名	15名増

- (注) 1. 使用人数には、使用人兼務取締役及び受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属している者であります。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
7名	4名増

- (注) 使用人数には、使用人兼務取締役及び受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。

7. 主要な借入先及び借入額（2025年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
三和通商株式会社	95,000千円
株式会社大東銀行	76,480千円
株式会社福島銀行	35,975千円

Ⅱ 会社の状況

1. 株式の状況（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 180,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 73,377,036株（注）
- (3) 株主数 6,270名（前期末比1,316名増）
- (4) 大株主（10名）

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
株 式 会 社 サ ス テ ィ ナ	28,266,200	38.52
株 式 会 社 サ ン テ ッ ク	4,308,000	5.87
株 式 会 社 ユ ニ ・ ロ ッ ト	2,972,900	4.05
株 式 会 社 き ず な	2,000,000	2.72
土 屋 允 誉	1,781,900	2.42
岩 間 斎	1,412,900	1.92
S S J ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,275,300	1.73
株 式 会 社 エ イ ル	974,516	1.32
明 和 證 券 株 式 会 社	770,000	1.04
富 元 辰 幸	655,000	0.89

（注）2022年4月25日を割当日として発行した第12回新株予約権並びに2024年12月12日を割当日として発行した第16回並びに第19回の新株予約権の行使及び2024年12月12日振込期日とした第三者割当増資により、発行済株式総数は17,067,520株増加しております。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行対価として交付した新株予約権の状況

			第13回新株予約権	第15回新株予約権
発行決議日			2024年6月4日	2024年6月4日
新株予約権の数			5,600個	1,800個
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式560,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式180,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額			1個につき603円	新株予約権と引き換えに払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の金額			行使価格142円	行使価格1円
権利行使期間			2025年7月1日から 2030年6月30日まで	2024年7月18日から 2054年7月17日まで
行使条件			(注) 1	(注) 2
役員 の 保 有 状 況	取締役 (監査等 委員を除く)	取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 2,400個 目的となる株式数 240,000株 保有者数 3名	新株予約権の数 1,800個 目的となる株式数 180,000株 保有者数 3名
	取締役 (監査等 委員)	取締役(監査等委員)	新株予約権の数 1,800個 目的となる株式数 180,000株 保有者数 3名	—
子会社 社 役 員 の 保 有 状 況	取締役		新株予約権の数 1,400個 目的となる株式数 140,000株 保有者数 2名	—

- (注) 1. 2025年3月期において、当社の監査済の有価証券報告書の連結損益計算書に記載された売上総利益が (a) 及び (b) に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割当られた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合の個数を限度として行使することができる。
- (a) 売上総利益が、1,549百万円を超過した場合の行使可能割合：100%
- (b) 売上総利益が、1,239百万円を超過した場合の行使可能割合：30%
2. 2025年3月期において、当社の監査済の有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益が黒字である場合にのみ、本株式予約権の行使が可能になる。
3. 第13回並びに第15回新株予約権の行使については、上記に記載した行使条件を満たさない見通しのため、ともに失権する予定です。

- (2)当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
第14回新株予約権を交付しております（詳細については、下記をご参照下さい）。

		第14回新株予約権	
発行決議日		2024年6月4日	
新株予約権の数		4,130個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		株式413,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格		行使価格1円	
権利行使期間		2026年7月18日から 2054年7月17日まで	
行使の条件		(注) 1	
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数	450個
		目的となる株式	45,000株
		交付対象者数	7名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数	3,680個
		目的となる株式数	368,000株
		交付対象者数	41名

- (注) 1. 2025年3月期において、当社の監査済の有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益が黒字である場合のみ、本新株予約権の行使が可能となる。
2. 第14回新株予約権の行使については、上記の条件を満たさない見通しのため、失権する見通しです。

(3)その他の新株予約権等に関する重要な事項

第16回新株予約権（2024年11月26日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権）

新株予約権の総数	160,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 16,000,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個当たり46円
新株予約権の払込期日	2024年12月12日
調達資金の額	1,783,360,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使価格 111円
新株予約権の行使期間	2024年12月13日から2026年12月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	1. 資本金 891,680,000円 2. 資本準備金 891,680,000円
割当先	EVO FUND

第17回新株予約権（2024年11月26日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権）

新株予約権の総数	20,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 2,000,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり40円
新株予約権の払込期日	2024年12月12日
調達資金の額	408,000,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使価格 200円
新株予約権の行使期間	2024年12月13日から2026年12月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	1. 資本金 204,000,000円 2. 資本準備金 204,000,000円
割当先	EVO FUND

第18回新株予約権（2024年11月26日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権）

新株予約権の総数	10,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,000,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり34円
新株予約権の払込期日	2024年12月12日
調達資金の額	250,340,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使価格 250円
新株予約権の行使期間	2024年12月13日から2026年12月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	1. 資本金 125,170,000円 2. 資本準備金 125,170,000円
割当先	EVO FUND

第19回新株予約権（2024年11月26日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権）

新株予約権の総数	126,126個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 12,612,600株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり56円
新株予約権の払込期日	2024年12月12日
調達資金の額	1,407,061,656円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使価格 111円
新株予約権の行使期間	2024年12月13日から2026年12月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	1. 資本金 703,530,828円 2. 資本準備金 703,530,828円
割当先	株式会社サスティナ

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地位及び担当	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 (注) 1	高 橋 勇 造	株式会社リガード 代表取締役 株式会社RMDC 代表取締役 株式会社マードゥレクス 代表取締役 株式会社ジヴァスタジオ 取締役 株式会社アルヌール 取締役 株式会社R I D O S 代表取締役
取 締 役 (注) 1	星 淳 行	株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズ 監査役 株式会社アルヌール 代表取締役 株式会社マードゥレクス 取締役 株式会社ジヴァスタジオ 取締役
取 締 役 (注) 1	中 谷 文 明	株式会社ジークス 代表取締役 株式会社ストラトキャスト 取締役 株式会社インデックス 取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員) (注) 2、3	甲 斐 賢 一	甲斐賢一税理士事務所 代表 東日本監査法人 社員
取 締 役 (監 査 等 委 員) (注) 2、4	沼 井 英 明	沼井綜合法律事務所 代表 株式会社広済堂ホールディングス 社外監査役 株式会社プラコー 社外監査役 ハドラスホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社RECOSYS 社外取締役 株式会社LIMNO 取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員) (注) 2、5	森 井 じ ゅ ん	森井会計事務所 代表 株式会社城南紙商 代表取締役 THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 社外監査役 ワイエスフード株式会社 社外取締役 東都水産株式会社 社外監査役

- (注) 1. 森井じゅん氏は2023年6月30日に取締役に就任いたしました。高橋勇造氏、星淳行氏、中谷文明氏は、2024年6月28日に取締役に再任いたしました。甲斐賢一氏及び沼井英明氏は2023年6月30日に取締役に再任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）甲斐賢一氏、沼井英明氏及び森井じゅん氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）甲斐賢一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しております。
4. 社外取締役（監査等委員）沼井英明氏は、弁護士として専門的な知見及び経験を有しております。
5. 社外取締役（監査等委員）森井じゅん氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しております。

6. 当社は、社外取締役（監査等委員）甲斐賢一氏、社外取締役（監査等委員）沼井英明氏及び社外取締役（監査等委員）森井じゅん氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、当該保険の保険料は全て当社が負担しております。

(3) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
監 査 等 委 員 で は な い 取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	3 名 (一 名)	30,000千円 (一 千 円)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	3 名 (3 名)	10,800千円 (10,800千円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	6 名 (3 名)	40,800千円 (10,800千円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、2021年6月30日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨の決議いただいております。加えて、2024年6月28日開催の定時株主総会において、株式報酬年額100百万円以内（使用人分の給与は含まない）とする旨の決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬等の額は、2021年6月30日開催の定時株主総会において年額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
3. 取締役に対する業績連動報酬等はありません。

(4) 役員報酬等の内容の決定等に関する方針等

当社では取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的として2023年10月26日開催の取締役会において指名・報酬委員会を設置することを決議いたしました。

当委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役会の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項、代表取締役等の選定・解任に関する事項、取締役等の報酬に関する事項、後継者計画（育成を含む）に関する事項について

審議し、取締役会に対して答申を行います。なお委員会の構成は取締役会の決議により選定された取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役となります。

今回、設置された当委員会による今後の役員報酬（監査等委員会である取締役を除く）に対する基本方針は以下の通りとなります。

1. 当社の取締役の主な職務が、グループ全体の企業価値向上のための戦略策定及びその実施にあたって、グループ全体を監督していくという点であることをふまえ、その職務を遂行できる人材を確保していくことを可能とする報酬制度を構築していくことを基本方針とする。
2. 上記の目的を実現するため、第三者による国内外の企業経営者の報酬を調査し、株主総会決議の範囲内において、グループ全体の業績や経営方針等を勘案しつつ、適切な報酬水準を決定する。
3. また取締役の業績向上及び企業価値向上へのモチベーションの一層の向上をはかるため、将来的に定額報酬以外に普通株式並びにストックオプションを活用した業績連動報酬に関しても導入を行う。また、監査等委員である取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された範囲内で、指名・報酬委員会における協議の上、取締役会への答申に基づき決定してまいります。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 甲斐賢一

- i. 他の法人等の業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
社外取締役甲斐賢一氏は、甲斐賢一税理士事務所代表、東日本監査法人社員を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ii. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- iii. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員との親族関係
該当事項はありません。
- iv. 当社又は当社の人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係
該当事項はありません。
- v. 当該事業年度における主な活動内容

社外取締役甲斐賢一氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会28回及び監査等委員会9回の内、取締役会28回及び監査等委員会9回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

vi. 社外取締役に期待される役割の概要

社外取締役甲斐賢一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的かつ公正な立場で監査等委員である社外取締役として適切に監査・監督を行い、期待される役割を適切に果たしております。

vii. 責任限定契約の内容の概要

当社と甲斐賢一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

② 取締役 沼井英明

- i. 他の法人等の業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
社外取締役沼井英明氏は、沼井綜合法律事務所代表を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ii. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
株式会社広済堂ホールディングス 社外監査役、株式会社プラコー 社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- iii. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員との親族関係
該当事項はありません。
- iv. 当社又は当社の人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係
該当事項はありません。
- v. 当該事業年度における主な活動内容
社外取締役沼井英明氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会28回及び監査等委員会9回の内、取締役会27回及び監査等委員会9回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。
経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。
- vi. 社外取締役に期待される役割の概要
社外取締役沼井英明氏は、弁護士として、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しており、客観的かつ公正な立場で監査等委員である社外取締役として適切に監査・監督を行い、期待される役割を適切に果たしております。
- vii. 責任限定契約の内容の概要
当社と沼井英明氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

③ 取締役 森井じゅん

- i. 他の法人等の業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
社外取締役森井じゅん氏は、森井会計事務所代表、株式会社城南紙商 代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ii. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 社外監査役、ワイエスフード株式会社 社外取締役、東都水産株式会社 社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- iii. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員との親族関係
該当事項はありません。
- iv. 当社又は当社の人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係
該当事項はありません。
- v. 当該事業年度における主な活動内容
社外取締役森井じゅん氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会28回及び監査等委員会9回の内、取締役会28回及び監査等委員会9回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。
経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。
- vi. 社外取締役に期待される役割の概要
社外取締役森井じゅん氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的かつ公正な立場で監査等委員である社外取締役として適切に監査・監督を行い、期待される役割を適切に果たしております。
- vii. 責任限定契約の内容の概要
当社と森井じゅん氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 フロンティア監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人であるフロンティア監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人の解任を決定いたします。

上記のほか、監査等委員会は、会計監査人が適正な監査の遂行が困難であると判断した場合に、会社法第399条の2第3項第2号に定める手続きに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の概要

当社と会計監査人であるフロンティア監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容は次の通りです。

① 監査受嘱者は、本契約の履行に従い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じた得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

② 監査受嘱者の行為が①の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,540,257	流 動 負 債	557,829
現 金 及 び 預 金	154,663	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	182,128
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	233,472	短 期 借 入 金	95,000
商 品 及 び 製 品	751,925	1 年 内 返 済 予 定 の 金	41,786
仕 掛 品	22,137	長 期 借 入 金	
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	57,355	未 払 金	118,451
預 け 金	179,083	未 払 法 人 税 等	6,958
未 収 入 金	587	契 約 負 債	5,880
そ の 他	144,014	賞 与 引 当 金	17,180
貸 倒 引 当 金	△2,980	資 産 除 去 債 務	16,348
固 定 資 産	1,712,030	そ の 他	74,095
有 形 固 定 資 産	1,424,918	固 定 負 債	219,581
建 物 及 び 構 築 物	182,821	長 期 借 入 金	156,606
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	129,888	繰 延 税 金 負 債	12,823
工 具 、 器 具 及 び 備 品	37,078	資 産 除 去 債 務	10,389
土 地	551,097	そ の 他	39,762
建 設 仮 勘 定	524,032		
無 形 固 定 資 産	247,428	負 債 合 計	777,410
の れ ん	241,056	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ エ ア	6,209	株 主 資 本	2,456,275
そ の 他	161	資 本 金	1,851,763
投 資 そ の 他 の 資 産	39,684	資 本 剰 余 金	2,912,688
長 期 未 収 入 金	132,741	利 益 剰 余 金	△2,308,176
敷 金 及 び 保 証 金	36,499	新 株 予 約 権	18,601
そ の 他	16,334	純 資 産 合 計	2,474,877
貸 倒 引 当 金	△145,891	負 債 純 資 産 合 計	3,252,288
資 産 合 計	3,252,288		

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額	
売上 売上 販売費 営業 営業 受助 営業 支為株 経 特 特 減移 3 税金 法人 法人 当期 非支配 親会	上 上 費 業 業 成 業 式 常 別 別 損 5 等 税 税 期 支配 社株	上 上 及 業 業 取 外 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	原 総 一 般 管 理 費 損 益 利 収 金 の 費 交 の 利 免 損 年 記 前 当 期 純 損 失 及 事 業 税 額 整 損 失 属 す る 当 期 純 利 益 属 す る 当 期 純 損 失	高 価 利 損 益 息 入 他 息 損 費 他 失 益 除 失 損 費 用 費 純 損 失 税 額 整 損 失 純 利 益 純 損 失		2,253,739
						1,079,823
営 業 外 費 用 損 失 益 除 失 損 費 用 費 純 損 失 属 す る 当 期 純 利 益 属 す る 当 期 純 損 失	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株		1,173,916
						1,382,284
営 業 外 費 用 損 失 益 除 失 損 費 用 費 純 損 失 属 す る 当 期 純 利 益 属 す る 当 期 純 損 失	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株		208,368
					93 5,887 5,398	11,379
営 業 外 費 用 損 失 益 除 失 損 費 用 費 純 損 失 属 す る 当 期 純 利 益 属 す る 当 期 純 損 失	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	2,934 11 28,726 258	31,930
営 業 外 費 用 損 失 益 除 失 損 費 用 費 純 損 失 属 す る 当 期 純 利 益 属 す る 当 期 純 損 失	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	8,401	8,401
営 業 外 費 用 損 失 益 除 失 損 費 用 費 純 損 失 属 す る 当 期 純 利 益 属 す る 当 期 純 損 失	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	11,023 14,721 22,724	48,468
営 業 外 費 用 損 失 益 除 失 損 費 用 費 純 損 失 属 す る 当 期 純 利 益 属 す る 当 期 純 損 失	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	7,815 △30	7,784
営 業 外 費 用 損 失 益 除 失 損 費 用 費 純 損 失 属 す る 当 期 純 利 益 属 す る 当 期 純 損 失	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株		276,771
営 業 外 費 用 損 失 益 除 失 損 費 用 費 純 損 失 属 す る 当 期 純 利 益 属 す る 当 期 純 損 失	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株		—
営 業 外 費 用 損 失 益 除 失 損 費 用 費 純 損 失 属 す る 当 期 純 利 益 属 す る 当 期 純 損 失	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株	業 業 外 式 常 別 別 損 周 調 、 税 税 期 主 株		276,771

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
2024年4月1日 残高	1,134,606	2,090,726	△2,031,404	1,193,928	6,707	1,200,635
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	414,995	414,995		829,991		829,991
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)	302,160	302,160		604,321		604,321
株 式 交 換 に よ る 増 加		104,805		104,805		104,805
親会社株主に帰属する当期純損失			△276,771	△276,771		△276,771
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					11,894	11,894
当 期 変 動 額 合 計	717,156	821,962	△276,771	1,262,347	11,894	1,274,241
2025年3月31日 残高	1,851,763	2,912,688	△2,308,176	2,456,275	18,601	2,474,877

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	834,592	流 動 負 債	38,708
現 金 及 び 預 金	63,637	未 払 金	18,113
関 係 会 社 売 掛 金	8,063	未 払 費 用	900
預 け 金	139,073	未 払 法 人 税 等	1,110
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	841,132	預 り 金	17,103
未 収 消 費 税 等	2,992	賞 与 引 当 金	1,468
そ の 他	50,827	そ の 他	11
貸 倒 引 当 金	△271,134	負 債 合 計	38,708
固 定 資 産	1,658,032	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	830,115	株 主 資 本	2,435,315
工 具、器 具 及 び 備 品	116	資 本 金	1,851,763
土 地	499,999	資 本 剰 余 金	3,390,247
建 設 仮 勘 定	330,000	資 本 準 備 金	3,258,075
投 資 そ の 他 の 資 産	827,917	そ の 他 資 本 剰 余 金	132,171
関 係 会 社 株 式	827,917	利 益 剰 余 金	△2,806,695
長 期 未 収 入 金	132,741	そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,806,695
貸 倒 引 当 金	△132,741	繰 越 利 益 剰 余 金	△2,806,695
資 産 合 計	2,492,625	新 株 予 約 権	18,601
		純 資 産 合 計	2,453,916
		負 債 純 資 産 合 計	2,492,625

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			100,110
売 上 総 利 益			100,110
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			209,290
営 業 損 失			109,180
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	6,528		
そ の 他	1,964		8,493
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	2,513		
株 式 交 付 費	28,726		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	39,871		
そ の 他	1		71,112
経 常 損 失			171,799
特 別 利 益			
債 務 免 除 益	8,401		8,401
特 別 損 失			
3 5 周 年 記 念 費 用	22,724		22,724
税 引 前 当 期 純 損 失			186,122
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			△4,057
当 期 純 損 失			182,065

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	
2 0 2 4 年 4 月 1 日 残 高	1,134,606	2,436,113	132,171	2,568,285	△2,624,630	1,078,261
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
新 株 の 発 行	414,995	414,995		414,995		829,991
新株の発行（新株予約権の行使）	302,160	302,160		302,160		604,321
株 式 交 換 に よ る 増 加		104,805		104,805		104,805
当 期 純 損 失					△182,065	△182,065
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額 ）						
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	717,156	821,962	－	821,962	△182,065	1,357,053
2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 残 高	1,851,763	3,258,075	132,171	3,390,247	△2,806,695	2,435,315

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
2 0 2 4 年 4 月 1 日 残 高	6,707	1,084,969
事 業 年 度 中 の 変 動 額		
新 株 の 発 行		829,991
新株の発行（新株予約権の行使）		604,321
株 式 交 換 に よ る 増 加		104,805
当 期 純 損 失		△182,065
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額 ）	11,894	11,894
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	11,894	1,368,947
2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 残 高	18,601	2,453,916

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

パス株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指 定 社 員	公認会計士	藤井 幸雄
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	酒井 俊輔
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

パス株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区
指 定 社 員 公認会計士 藤井 幸雄
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 酒井 俊輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

パス株式会社 監査等委員会

監査等委員 甲斐賢一 ㊞
(社外取締役)

監査等委員 沼井英明 ㊞
(社外取締役)

監査等委員 森井じゅん ㊞
(社外取締役)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会での審議を経て、各候補者を決定しており、また監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	取 締 役 在 任 期 間	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	まつ お たか ゆき 松 尾 孝 之※ (1963年1月28日)	1981年4月 善喜商事株式会社入社 2008年9月 株式会社ラ・イシスジャパン入社 2012年7月 同社代表取締役に就任 2016年7月 株式会社Dr.リボーン設立 2019年4月 株式会社RMDC設立 2023年3月 株式会社エイル代表取締役就任（現任）	一年	一株
	【選任理由】 松尾孝之氏は、長年にわたり化粧品並びに再生医療業界において、経営に携わり、複数の企業について、創業から事業を軌道に乗せるなど、経営者としての実績を残し、企業経営に関する多角的で幅広い経験と知見を有しております。当社としては、今後の当社グループの成長フェーズにおいて、成長戦略のリーダーシップ発揮していただけるものと判断し、新たに取締役候補といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	取締役 在任期間	所有する 株式の数
2	高橋 勇造 (1970年7月18日)	1988年4月 株式会社丸広百貨店入社 1997年7月 株式会社前田農園入社 2016年7月 株式会社D r . リボーン入社 2018年10月 株式会社リガード代表取締役（現任） 2021年6月 当社代表取締役（現任） 2021年7月 株式会社アルヌール取締役（現任） 2022年7月 株式会社マードウレクス代表取締役（現任） 2022年7月 株式会社ジヴァスタジオ取締役（現任） 2023年2月 株式会社RMDC代表取締役（現任） 2024年11月 株式会社RIDOS代表取締役（現任）	4年	－株
【選任理由】 高橋勇造氏は、当社取締役のほか、化粧品事業を展開する企業の代表取締役としてその経営に従事するなど、経営者としての経験を有し、当該事業の知見に富んでおり、2021年から当社代表取締役としてリーダーシップを発揮し、当社グループの経営を牽引、事業の発展に尽力してまいりました。その豊富な経験と見識は、今後の持続的な企業価値向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。				

【選任理由】

高橋勇造氏は、当社取締役のほか、化粧品事業を展開する企業の代表取締役としてその経営に従事するなど、経営者としての経験を有し、当該事業の知見に富んでおり、2021年から当社代表取締役としてリーダーシップを発揮し、当社グループの経営を牽引、事業の発展に尽力してまいりました。その豊富な経験と見識は、今後の持続的な企業価値向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	取 締 役 間 在 任 期	所 有 する 当 社 の 株 式 数
3	ほし あつ ゆき 星 淳 行 (1 9 7 6 年 7 月 3 日)	2000年 4 月 芳賀会計事務所 (現 税理士法人ハガックス) 入所 2012年11月 株式会社アイビーティジェイ入社 2020年 6 月 株式会社アリストゴラ・アドバイザーズ 監査役 (現任) 2022年 6 月 当社取締役 (現任) 2022年 7 月 株式会社マードゥレクス取締役 (現任) 2022年 7 月 株式会社ジヴァスタジオ取締役 (現任) 2023年 3 月 株式会社アルヌール代表取締役 (現任)	3年	－株
【選任理由】 星淳行氏は、化粧品業界の経験もあり、取締役として経営に従事するなど、経営者としての経験及び財務、管理などの経験を有しております。その豊富な経験と見識は、今後の持続的な企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。				

【選任理由】

星淳行氏は、化粧品業界の経験もあり、取締役として経営に従事するなど、経営者としての経験及び財務、管理などの経験を有しております。その豊富な経験と見識は、今後の持続的な企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員は、任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	社外取締役 在 任 期 間	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	か い けん いち 甲 斐 賢 一 (1 9 6 8 年 9 月 6 日)	2004年12月 東日本監査法人入所 2011年 9 月 公認会計士登録 2019年 1 月 税理士登録 2019年 2 月 甲斐賢一税理士事務所開設（現任） 2024年11月 東日本監査法人代表社員就任（現任） 2021年 6 月 当社取締役（監査等委員、現任）	4年	一株
【社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 甲斐賢一氏は、公認会計士として、長年、企業における財務及び会計に関する業務を専門としており、企業経営の財務面に関する豊富な経験と知見を有しております。当社の監査等委員としては、M&Aなどの実施にあたり、それらの豊富な経験と知見に基づき、的確な意見を述べていただきました。上記の理由から社外取締役の職務執行を適切に遂行できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。				

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	社外取締役 在 任 期 間	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	いち はし たく ※ 市 橋 卓 (1 9 8 3 年 6 月 2 8 日)	2012年12月 弁護士登録 2012年12月 小出剛司法律事務所 2013年10月 シティユーワ法律事務所入所 2018年 8 月 OMM法律事務所入所（現任） 2019年12月 株式会社イメージワン取締役（監査等委員・現任）	一年	一株
【社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 市橋卓氏は、弁護士登録後、会社法、金融商品取引法など企業法務を専門とする弁護士事務所に勤務するとともに、上場企業の社外取締役監査等委員として、企業実務においても豊富な経験を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに当社の取締役（監査等委員）候補者といいたしました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	社外取締役 在任期間	所有する 当社の 株式数
3	森井 じゅん (1980年3月3日)	2005年11月 Bonanza Casino入社 2009年10月 尾台会計事務所入所 2012年2月 米国ワシントン州公認会計士登録 2012年9月 デロイトトーマツフィナンシャルアドバイザリー株式会社入社 2013年8月 公認会計士登録 2014年1月 税理士登録 2014年1月 森井会計事務所開設 代表公認会計士・税理士（現任） 2014年1月 株式会社城南紙商代表取締役（現任） 2016年4月 東京都品川区監査委員 2021年11月 THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 社外監査役（現任） 2022年12月 ワイエスフード株式会社 社外取締役（現任） 2023年6月 東都水産株式会社 社外監査役（現任） 2023年6月 当社取締役（監査等委員、現任）	2年	一株
【社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 森井じゅん氏は、公認会計士として企業における財務及び会計に関する業務を専門としており、企業経営に 関与した豊富な経験と知見を有しております。これら経験と知見から、取締役会において、経営戦略や 事業展開について、財務、会計面に関する質疑や発言を行うなど、業務執行に関する監督等適切な役割を 果たしていただきました。上記の理由から、引き続き当社の監査等委員である社外取締役候補者といたし ました。				

- (注) 1. ※印は、新任社外取締役となります。
2. 社外取締役候補である市橋卓氏は、当社と法律顧問契約を締結している弁護士法人OMM法律事務所と同じくOMM法律事務所に所属しております。それ以外の候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
3. 甲斐賢一氏、市橋卓氏、森井じゅん氏は、社外取締役候補者であります。
4. 甲斐賢一氏、森井じゅん氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。甲斐賢一氏の在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。また森井じゅん氏の在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。
5. 当社は、甲斐賢一氏並びに森井じゅん氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項各号の定める額の合計額としております。本議案が原案どおり承認可決され、両氏が選任された場合、同内容での契約更新を予定しております。また本

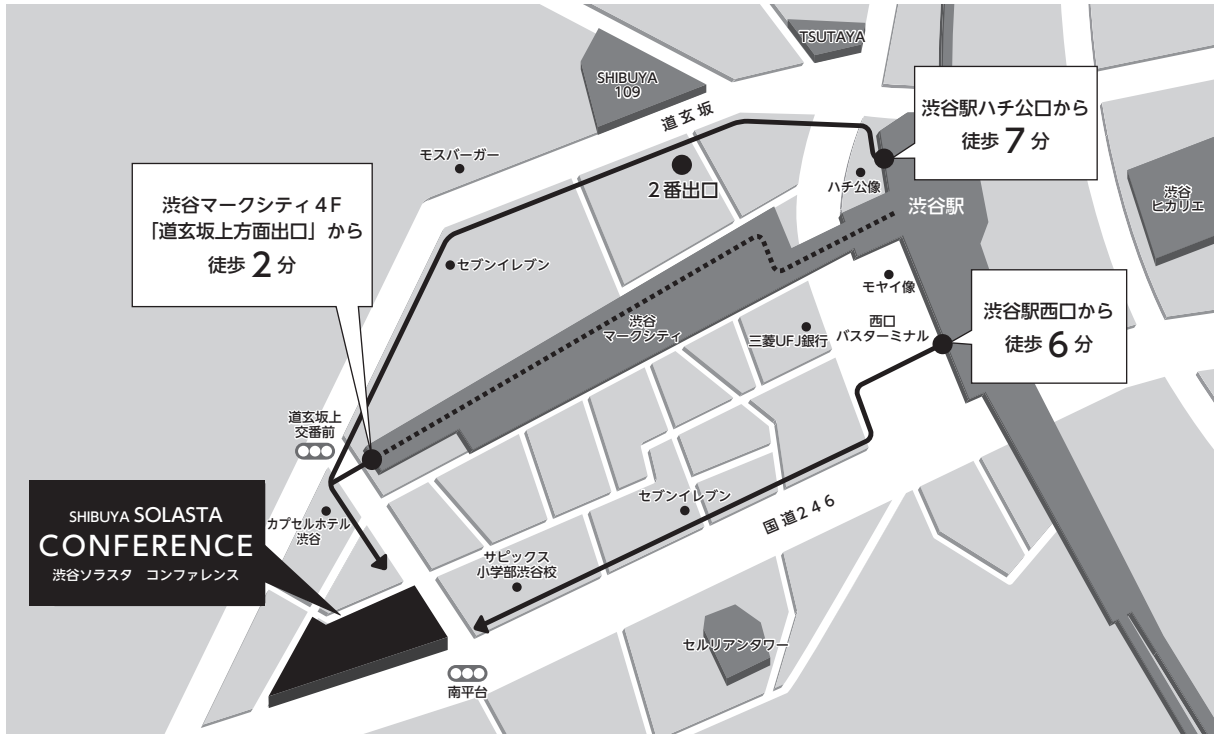
議案が原案どおり承認可決され、市橋卓氏が選任された場合、新たに上記と同内容の責任限定契約を同氏と締結する予定です。

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訴費用等の損害を当該保険契約により補填することにしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。なお当社は、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、甲斐賢一氏並びに森井じゅん氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程436条の2に定める独立役員に指定しており、本総会における選任後、両氏を再度独立役員に指定する予定です。また本総会において市橋卓氏が選任された場合、同氏を新たに独立役員に指定する予定です。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ
渋谷ソラスタコンファレンス 4階 4D会議室
T E L：03-5784-2604



[交通のご案内]

渋谷駅西口から 徒歩 6分

渋谷マークシティ 4F 「道玄坂上方面出口」 から 徒歩 2分

渋谷駅ハチ公口から道玄坂経由 徒歩 7分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。